

意見書案第 1 号

子どもの医療費助成拡充に伴う財政負担に関する意見書案

上記の意見書案を提出する。

令和 5 年 10 月 12 日

提出者 中 川 睦 子

賛成者 角 井 英 明

賛成者 辻 真理子

子どもの医療費助成拡充に伴う財政負担に関する意見書

知事が「県内のどこに住んでいても等しく医療サービスを受けられる仕組みが望ましい」と述べられ、県として医療費助成制度の対象を 18 歳まで引き上げると表明したことは評価します。子どもの医療費助成は、少子化対策・子育て支援策として有効な施策であり、全国的にも拡充の動きが広がっています。本来は「異次元の少子化対策」を強調する国の施策として、財政的にも国が下支えをするのが望ましい施策です。

今回の知事提案は、「就学前の子ども」に対しては現行どおり県と市町が 2 分の 1 負担で完全無料、「15 歳から 18 歳まで」は、一部、受給者の自己負担を前提としながら県が全額負担、残る小・中学生については市町の負担とする考えを示しています。

彦根市においては、市民運動が広がり、今年度から小学 3 年生から小学 6 年生までの通院医療費無料化が実現しました。さらに来年度からは市民が強く願っていた中学校卒業までの通院医療費無料化が実現する運びとなり、中学校卒業までが完全無料化となります。すでに 18 歳までの完全無料化を実現している他市町もあり、市町で無料化の年齢や内容は様々な状況です。「県内どこに住んでいても等しい医療サービス」を受けるためには、県の下支え無しには実現できません。知事提案に対して、県内市町の首長からは「0 歳児から 18 歳まで、県と市町が連携して負担すべき」との声が多く出されています。

そこで、県が 15 歳から 18 歳までを全額負担するのではなく、小・中学生を含めて 18 歳までを、県が 2 分の 1、市町が 2 分の 1 とするよう再検討していただくよう求めます。また、地方自

治体が行う医療費助成について国が財政支援をするよう強く働きかけることを求めます。
以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 5 年 10 月 12 日

彦 根 市 議 会

滋賀県知事 殿